

木曽川水系における流域治水について

■ 木曽川水系流域治水プロジェクトの変遷

■ 流域治水プロジェクト2.0の記載の修正について

■ 内外水統合型リスクマップについて

■ 更なる流域治水の推進について

- (1) 流域治水対策等の主な支援事業集
- (2) 特定都市河川について
- (3) 「NIPPON防災資産」の認定制度について

木曽川水系流域治水プロジェクトの変遷

流域治水とは

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、**河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策**、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大 集水域
 [国・市、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

流水の貯留 河川区域
 [国・県・市・利水者]
 治水ダム等の建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用
 [国・県・市]
 土地利用と一体となった遊水機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上
 [国・県・市]
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす
 [国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫 氾濫域
 [国・市、企業、住民]
 土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす 氾濫域
 [国・県・市]
 二線堤の整備、自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実 氾濫域
 [国・県]
 水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
 [国・県・市]
 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
 [企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫
 [企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実
 [国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除する
 [国・県・市等]
 排水門等の整備、排水強化

令和2年9月

国・4県・66市町等から構成される木曽川水系流域治水協議会を設置

令和3年3月

令和2年度 第2回木曽川水系流域治水協議会を開催
・「木曽川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめ

令和4年3月

令和3年度 第1回木曽川水系流域治水協議会を開催
・木曽川水系流域治水プロジェクトのフォローアップ
・流域治水×グリーンインフラの追加
・事業効果(国直轄区間)の見える化として、水害リスク情報を追加
・流域治水の具体的な取り組みの追加

令和5年3月

令和4年度 第2回木曽川水系流域治水協議会を開催
・木曽川水系流域治水プロジェクトのフォローアップ
・流域治水対策の代表事例について、構成機関の皆様からご紹介

令和6年3月

令和5年度 第2階木曽川水系流域治水協議会を開催
・「木曽川水系流域治水プロジェクト2.0」を策定

流域治水プロジェクト2.0の記載の修正について

- 令和6年3月に「木曾川水系流域治水プロジェクト2.0」を策定したが、「気候変動に伴う水害リスクの増大」のページについて、一部文章の表現を修正する。

<見直し事項>

- 「浸水世帯数〇〇世帯」という表現について、「浸水想定範囲内の世帯数」ではなく、「浸水被害が発生する世帯数」と捉えられる恐れがあり、誤解を招かないよう表現を修正する。
- 国管理河川以外の河川における氾濫や、内水による氾濫が含まれていないことを明確に記載する。

見直しイメージ

気候変動に伴う水害リスクの増大

修正例

○整備計画で目標としている戦後最大の昭和58年9月洪水と同規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、木曾川流域では**浸水が想定される範囲内の世帯数**が約282,000世帯(現況の約1.7倍)になると想定され、事業の実施により、家屋浸水が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大



【目標①】

KPI: **浸水が想定される範囲内の世帯数**
約282,000世帯⇒約0世帯

<<左図の取り扱い>>

- 左図は、木曾川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- 左図<対策後>は、木曾川の流域治水プロジェクト2.0に位置付けている、国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施した後の状況を動かしつつ、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- なお、国管理区間以外における本・支川の氾濫や内水による氾濫等は考慮されていません。
- 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります、それにより、想定される浸水範囲も変更となる場合があります。

流域治水プロジェクト2.0の概要

※以降のページにおける流域治水プロジェクト2.0の赤文字は、流域治水プロジェクトからの更新箇所を示しております

流域治水プロジェクト2.0の概要

○ 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

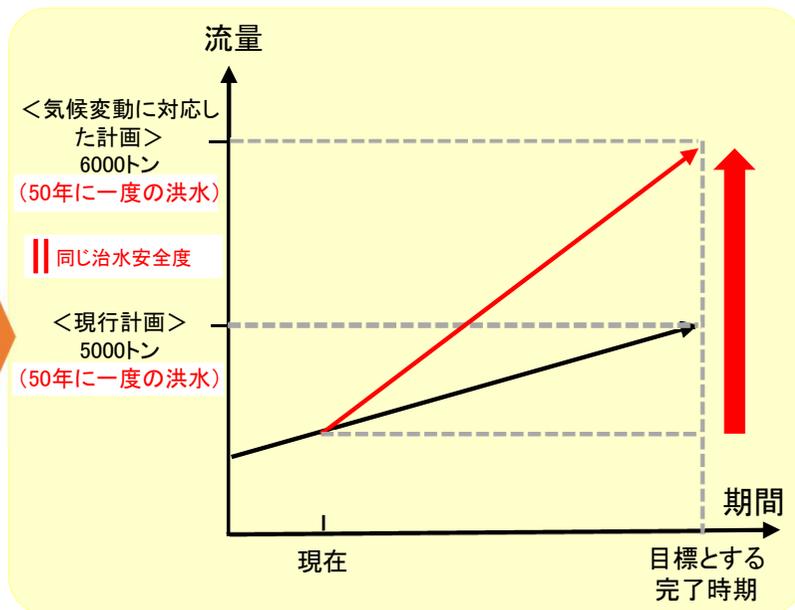
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

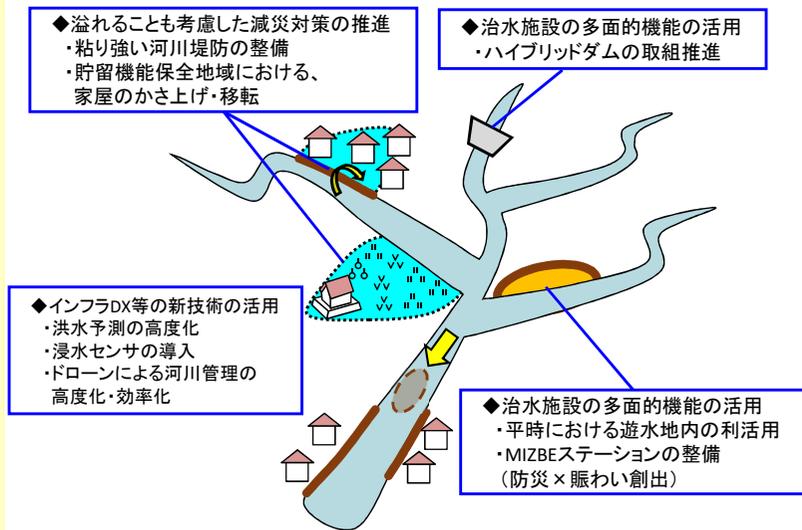
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

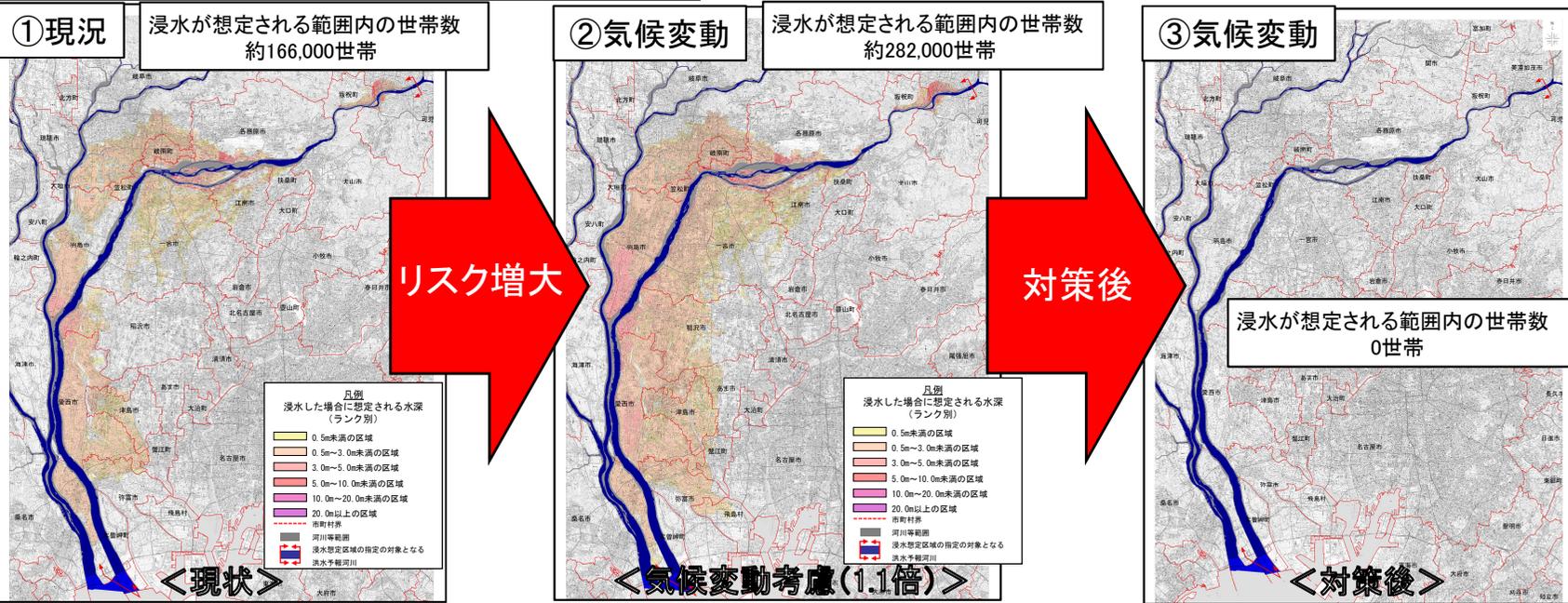
同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

○ 整備計画で目標としている戦後最大の昭和58年9月洪水と同規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、木曽川流域では浸水が想定される範囲内の世帯数が約282,000世帯(現況の約1.7倍)になると想定され、事業の実施により、家屋浸水が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大



【目標①】
KPI: 浸水が想定される範囲内の世帯数 約282,000世帯⇒約0世帯

<<左図の取り扱い>>

- 左図は、木曽川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- 左図<対策後>は、木曽川の流域治水プロジェクト2.0に位置付けている、国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施した後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- なお、国管理区間以外における本・支川の氾濫や内水による氾濫等は考慮されていません。
- 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があり、それにより、想定される浸水範囲も変更となる場合があります。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の昭和58年9月洪水規模等に対する安全の確保

木曽川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ、 被害を減らす	国	浸水被害を解消	・堤防整備の更なる推進 約44km ・流域の有する貯留・遊水機能の活用検討	順次実施
	県、流域市町村	浸水被害を解消	河川の改修、浚渫	各機関で順次実施
	中部森林管理局	水源涵養機能や土砂流出・崩壊防止機能の向上	間伐等の森林整備、荒廃地・荒廃森林に対する治山対策	順次実施
被害対象を減らす	名古屋市、犬山市、各務原市、岐阜市、一宮市、弥富市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画(防災指針含む)の策定・検討	各機関で順次実施
被害の軽減・ 早期復旧・復興	木曽岬町	水害リスク情報の充実	地理情報システムを用いた防災情報の発信	随時更新

【目標②】内水被害の軽減

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ、 被害を減らす	坂祝町	町内の水害リスク軽減	普通河川の改修、遊水地の整備	概ね10年
	可児市	市内の水害リスク軽減	河川の土砂浚渫	概ね2年
	大口町	町内の水害リスク軽減	調整池の整備	概ね7年
	津島市	市内の水害リスク軽減	排水施設の整備	概ね10年
	岐南町	境川左岸第3排水区の内水排除	排水路網の整備	概ね10年
	岩倉市	市内の水害リスク軽減	調整池の整備	概ね12年
早期復旧・復興 被害の軽減	流域市町村	被害の軽減	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タイムラインの作成促進等のソフト対策を県や各市町村にて実施	各機関で順次実施
	国	被害の軽減	内外水統合の水害リスクマップの見える化	概ね2年

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備の更なる推進 ・堤防強化、地震津波対策 ・樹木伐開 ・新丸山ダム建設 ・流域の有する貯留・遊水機能の活用検討 等 <p>○役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防関係施設、治山施設等の整備 ・流木対策、土砂・洪水氾濫対策 ・雨水排水網や排水施設整備の更なる推進 ・雨水貯留施設整備の更なる推進 ・雨水貯留浸透施設設置補助制度 ・ため池の整備・治水活用の検討・推進 ・流域内における森林整備 <p>○既存ストックの徹底活用 ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水ダム等33ダムにおける事前放流 	<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水の恐れのある地域における浸水対策 工事補助金制度の運用 ・住宅嵩上等浸水対策事業補助の運用(浸 水防止塀設置補助 等) ・公園整備と一体となった高台整備 <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画(防災指針含む)の策定・ 検討(犬山市、各務原市、岐阜市、名古 屋市、一宮市、弥富市) ・土地の開発指導 等 	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成推進・支援 ・防災ネットワーク(防災拠点や防災船着き場等)の検討 <p>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水災害・土砂災害リスク情報の空白地帯の解消 ・木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用 <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川防災ステーション(防災×平常時の利活用) <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援、内 水ハザードマップの作成 ・防災教育、水防訓練等の継続的な実施 ・確実かつ効率的な水防活動に向けたハード整備や関 係機関と連携した訓練等の実施 ・3D都市モデルを活用したハザードマップの作成・提供 <p>○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理型水位計等・河川監視カメラ設置・増設、浸 水センサ設置 ・無線、アプリ、WEB・地理情報システム等を用いた防災 情報の発信 ・水防活動DXによる情報共有等の効率化 ・三次元河川管内図による浸水想定の見える化

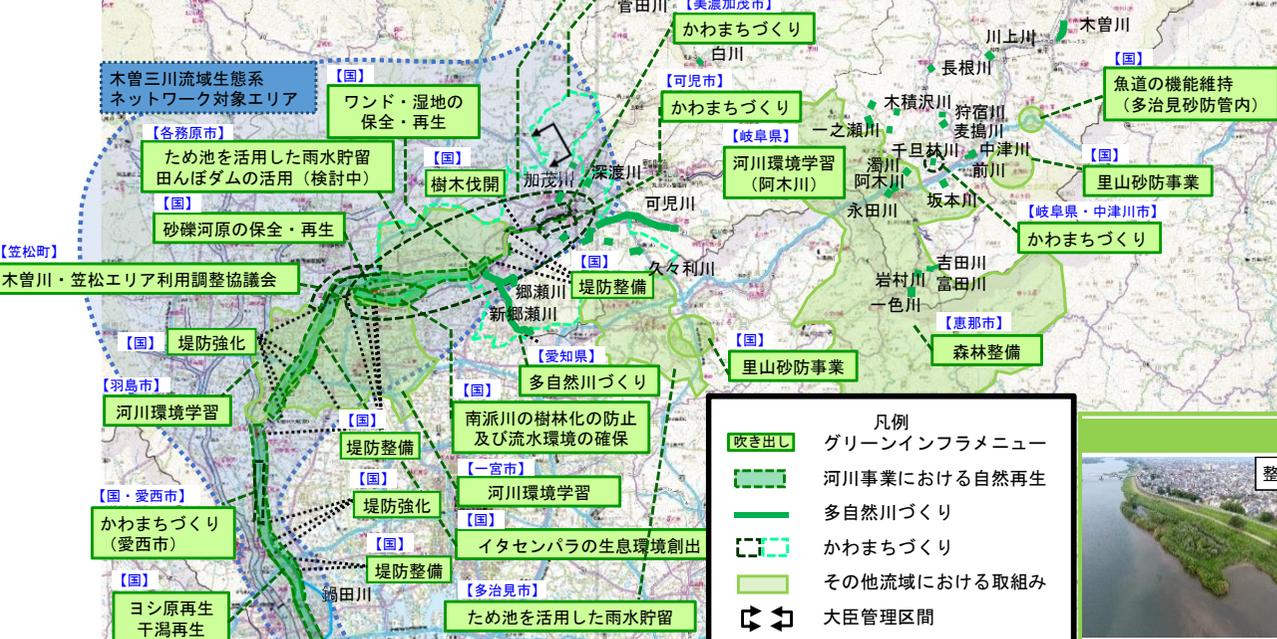
※赤字：流域治水プロジェクト2.0より追加

●グリーンインフラの取り組み『広大な濃尾平野を活かした多様な生息環境の再生と賑わいある水辺空間の創出』

- 木曽川水系は、広大で変化に富んだ地形、地質及び気候を有しており、上流域（溪流）、中流域（砂礫河原）、下流域（ワンド等湿地）、河口域（干潟・ヨシ原）それぞれに、良好かつ多様な自然環境を有している。
- 木曽三川の良好な自然環境の保全を推進しつつ、より優れた動植物の生息・生育・繁殖環境を創出するため、今後概ね10年間にてワンドの保全や干潟等の自然再生事業を行う。合わせて、環境教育や防災教育にも積極的に取り組む。
- また、木曽三川の歴史、自然、文化等を活かし、今後概ね3年間に愛西市において「かわまちづくり」を完了させ、治水安全度の向上と地域振興を図るほか、「多自然川づくり」の概念に沿った治水対策を推進し、治水安全度の向上と豊かな自然環境の維持・創出を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの概念に基づく取組を推進する。

- 【全域に係る取組】**
- ・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援
 - ・木曽川水系イタセンバラ保護協議会（環境省・国交省）
 - ・イタセンバラの生息域外保全（環境省）
- <岐阜県管理区間>
- ・魚道の機能維持（県管理河川及び砂防施設に設置されている魚道）
 - ・河川清掃活動
- <長野県>
- ・信州まちなかグリーンインフラ推進計画
 - ・ため池を活用した雨水貯留

- 【岐阜県・長野県】**
- 多自然川づくり（河川整備における生物の多様な生育環境、河川景観の保全・創出）**
- <岐阜県区間>加茂川、可児川、久々利川、千旦林川、飛騨川、馬瀬川、山之口川、大ヶ洞川、小坂川、大洞川、鬼谷川、和良川、菅田川、付知川、川上川、長根川、柏ヶ根川、和田川、木積沢川、一之瀬川、狩宿川、麦搦川、深渡川、永田川、阿木川、濁川、坂本川、一色川、岩村川、中津川、前川、吉田川、富田川
- <長野県区間>木曽川、伊那川、滑川、西野川、黒川、菅川
（※図中の緑線で示した箇所を吹き出し表示のないもの）



凡例

- 吹き出し グリーンインフラメニュー
- 河川事業における自然再生
- 多自然川づくり
- かわまちづくり
- その他流域における取組み
- 大臣管理区間

- 自然環境の保全・復元などの自然再生
 - ・南派川の樹林化の防止及び流水環境の確保
 - ・ワンド・湿地の保全・再生 ・干潟再生、ヨシ原再生、
 - ・魚道の機能維持による生息環境の保全（岐阜県、多治見砂防国道事務所）

- 生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成
 - ・イタセンバラの生息環境創出

- 健全なる水循環系の確保
 - ・森林保全・整備（岐阜県、愛知県、長野県、恵那市、中部森林管理局、森林整備センター）

- 治水対策における多自然川づくり
 - ・湿地・砂礫河原の保全・再生
 - ・整備における生物の多様な生育環境、河川景観の保全・創出（岐阜県、愛知県、長野県）

- 魅力ある水辺空間・賑わい創出
 - ・かわまちづくり（中津川市、美濃加茂市、可児市、富加町、愛西市）
 - ・木曽川・笠松エリア利用調整協議会（笠松町）
 - ・木曽川中流域観光振興協議会（岐阜県、美濃加茂市、各務原市、可児市、坂祝町、犬山市）
 - ・信州まちなかグリーンインフラ推進計画

- 自然環境が有する多様な機能活用の取組み
 - ・木曽川水系生態系ネットワーク推進協議会
 - ・木曽川水系イタセンバラ保護協議会（環境省・国交省）
 - ・イタセンバラの生息域外保全（環境省）
 - ・木曽川中流域かわまちづくり協議会による安全・安心で賑わいのある豊かな川のある暮らしの実現（美濃加茂市、各務原市、可児市、坂祝町、犬山市、江南市、扶桑町）
 - ・ミスベリング協議会による賑わいづくりの検討（愛西市）
 - ・小中学校などにおける河川環境学習（羽島市、一宮市、岐阜県）

- その他
 - ・ため池を活用した雨水貯留（多治見市、各務原市、長野県）
 - ・田んぼダムの活用（各務原市）
 - ・砂防関係施設の整備（多治見砂防国道事務所、長野県、岐阜県、愛知県）
 - ・里山砂防事業（多治見砂防国道事務所）
 - ・河川清掃活動（岐阜県）

木曽川流域におけるグリーンインフラの取り組み



木曽川におけるワンドの再生・保全（国）
水生生物調査（一宮市）
洪水による土砂移動実験（一宮市）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

戦後最大洪水等に対応した河川整備



整備率：51%

(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



1市町村

(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



69施設

(令和4年度実施分)

山地の保水機能向上
および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所 104箇所(※)
(令和5年度完成分)
砂防関連施設の整備数 (令和5年度完成分) 8施設
※施工中 65施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



2市町村

(令和5年7月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 297河川(※)
(令和5年9月末時点)
内水浸水想定区域 5団体
(令和5年9月末時点)

高齢者避難の
実行性の確保



避難確保計画 洪水 5,355施設
土砂 614施設
(令和5年9月末時点)
個別避難計画 40市町村
(令和5年1月1日時点)

(※)木曾川・長良川・揖斐川の合計値

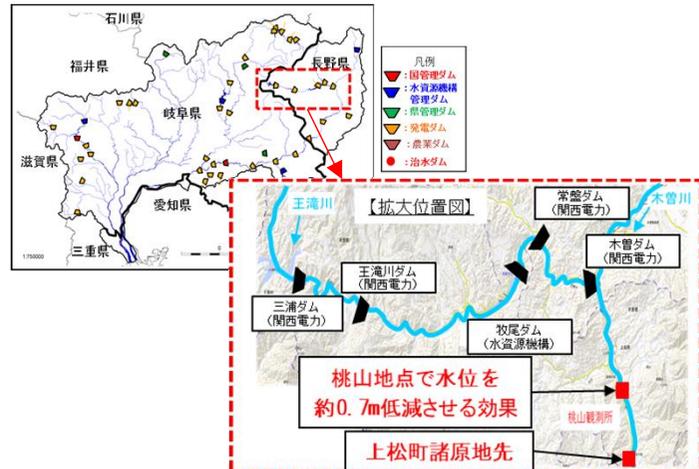
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

木曾川における事前放流

令和3年8月洪水において、木曾川水系では13ダムで事前放流を実施。木曾川水系の上流(長野県)では、牧尾ダム(水資源機構管理)等で事前放流を行い、三浦ダム(関西電力管理)等と合わせて5つの利水ダムに約5,350万m³の容量を一時的に確保し洪水を貯留。

これにより、長時間にわたり河川の流量を減らし、長野県木曾郡上松町の桃山地点において、ピーク流量を約2割(730m³/s)低減、水位を約0.7m低減させたと推定。

【位置図】



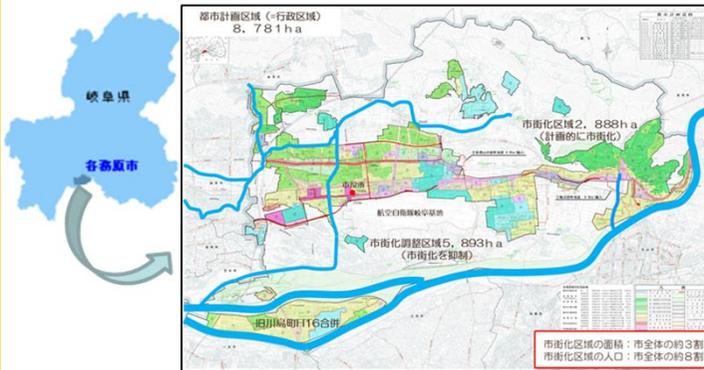
<実施主体> 関西電力株式会社、(独)水資源機構

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画(防災指針含む)の策定

都市計画マスタープランに「公共交通を軸とした集約型都市構造」を位置づけ、人口減少や少子高齢化に対応した都市構造の形成を図るため、立地適正化計画における居住誘導区域の設定にあたり、浸水リスクを考慮し、洪水浸水想定区域L1(浸水深1.0m以上)を除外。

学識経験者、交通、商工、福祉、地域等の代表者で構成する「立地適正化計画策定委員会」を設立し、アドバイザーとして河川管理者(国・県)も委員会に参加し、検討を推進。



<実施主体> 各務原市

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

広域避難に関する取り組み

木曾三川下流部の8市町村で構成する「木曾三川下流部 広域避難実現プロジェクト」では、高潮や洪水氾濫による大規模水害からの犠牲者ゼロの実現に向けた取り組みを実施している。

弥富市では、令和3年1月に愛知学院大学と「浸水時における広域避難に関する協定」を締結し、広域避難先を確保することができた。

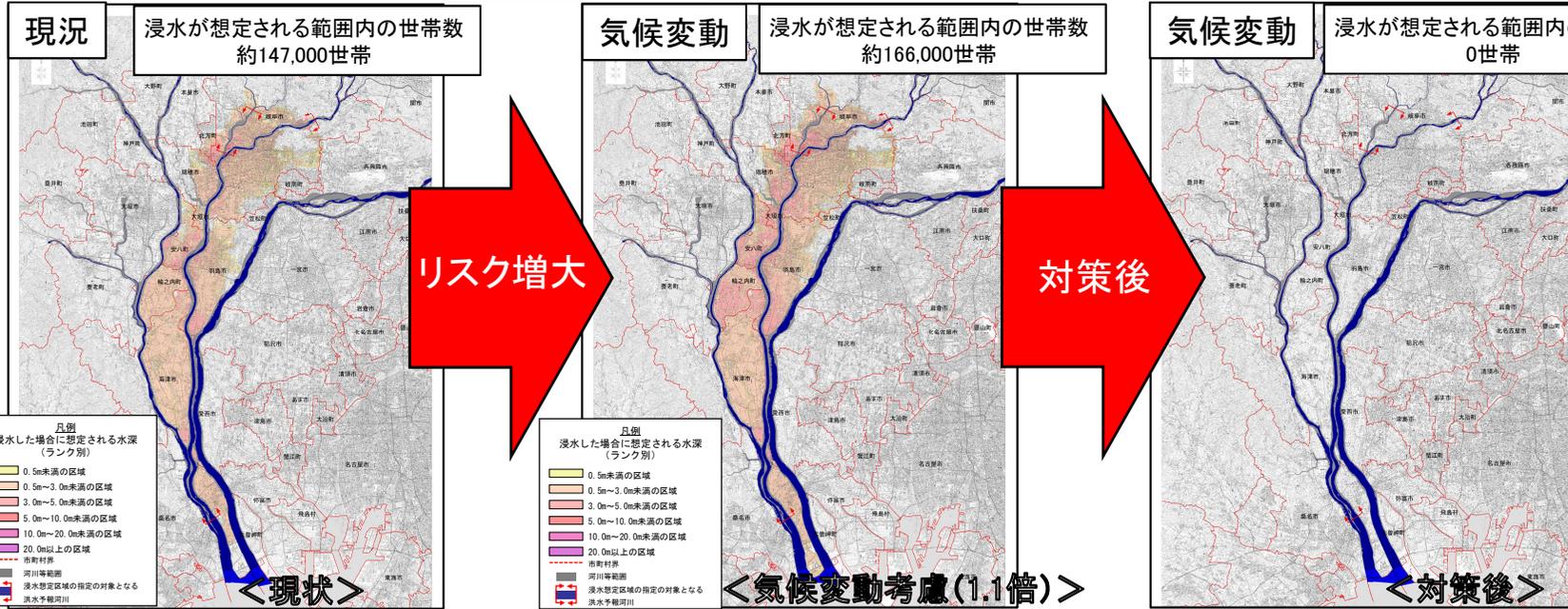
今後は、市有バスを利用した広域避難訓練を行い、問題点等の洗い出しを行う。



<実施主体> 弥富市

○ 整備計画で目標としている戦後最大の平成16年10月洪水と同規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、長良川流域では浸水が想定される範囲内の世帯数が約166,000世帯(現況の約1.1倍)になると想定され、事業の実施により、家屋浸水が解消される。

■ 気候変動に伴う水害リスクの増大



【目標①】
KPI: 浸水が想定される範囲内の世帯数
約166,000世帯→約0世帯

＜＜左図の取り扱い＞＞

- 左図は、長良川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- 左図＜対策後＞は、長良川の流域治水プロジェクト2.0に位置付けている、国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施した後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- なお、国管理区間以外における本・支川の氾濫や内水による氾濫等は考慮されていません。
- 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。それにより、想定される浸水範囲も変更となる場合があります。

■ 水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の平成16年10月洪水規模等に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	浸水被害を解消	・堤防整備の更なる推進 約25km ・河道掘削の更なる推進 約1,400万㎡ ・流域の有する貯留・遊水機能の活用検討	順次実施
	県、流域市町村	浸水被害を解消	・河川の改修、浚渫	各機関で順次実施
	中部森林管理局	水源涵養機能や土砂流出・崩壊防止機能の向上	間伐等の森林整備、荒地・荒廃森林に対する治山対策	順次実施
被害対象を減らす	岐阜市、桑名市、関市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画(防災指針含む)の策定・検討	各機関で順次実施
被害の軽減・早期復旧・復興	岐阜市	水災害リスク情報の充実	3D都市モデルを活用したハザードマップ(3Dハザードマップ)の作成・提供	順次実施

【目標②】内水被害の軽減

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	関市	・市内の水害リスク軽減 ・西本郷通地区の内水対策	排水路整備、河川浚渫	概ね10年
	安八町	町内の水害リスク軽減	排水機場整備	概ね6年
被害の軽減・早期復旧・復興	流域市町村	被害の軽減	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タイムラインの作成促進等のソフト対策を県や各市町村にて実施	各機関で順次実施
	国	被害の軽減	内外水統合の水害リスクマップの見える化	概ね2年

○令和元年東日本台風では、各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくこととし、更に国管理区間の木曾川においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、整備計画で目標としている平成16年10月洪水に対して2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。

○加えて、令和元年東日本台風で顕在化した中上流部の内水被害に対して、国・県・市町が連携し、堤防整備や流域の有する貯留・遊水機能の活用検討、多自然川づくりの推進、雨水貯留施設等の流出抑制対策さらには3D都市モデルを活用したハザードマップの作成等による安全なまちづくりに向けた取り組みを一層強力に推進し、流域市町村が一体となった防災・減災対策を図る。

黒字：流域治水プロジェクト（現行）
赤字：流域治水プロジェクト2.0からの追加対策
※直轄メニューは



岐阜県管理区間
長良川・伊自良川・板屋川・鳥羽川・福富川・石田川・関川・吉田川・津保川・小那比川・犀川・新荒田川・境川・五六川・桑原川・余取川・阿多岐川・板取川・神洞川・武儀川・天神川・山田川・政田川・長護寺川・荒田川・正木川等の河道改修、内ヶ谷ダム建設、ダム管理施設整備 等

【岐阜市】
・下水道（雨水渠）整備
・雨水貯留施設の整備
・立地適正化計画に基づく防災指針の検討
・防災教育の継続的な実施と内容の充実

【安八町】
排水機場の整備

【安八町】
防災教育の継続的な実施と内容の充実

【桑名市】
立地適正化計画に基づく防災指針の検討

【国・県・市町村等】
広域避難実現プロジェクトの運用

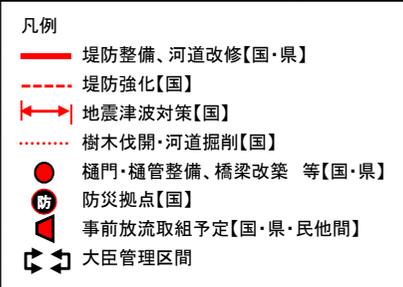
【安八町】
内水ハザードマップ作成

【国】
橋梁改築

【岐阜市】
3Dハザードマップの作成・提供

【国】
堤防整備の更なる推進
河道掘削の更なる推進

【国】
地震津波対策



■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 洪水氾濫対策
 - ・堤防整備の更なる推進、堤防強化、地震津波対策、樹木伐開、河道掘削の更なる推進、横断工物の改築、遊水地整備、高潮堤防整備、流域の有する貯留・遊水機能の活用検討 等
 - 土砂災害対策
 - 土砂災害対策（砂防関係施設の整備、治山施設の整備 等）
- 内水氾濫対策
 - ・遊水地・調整地整備、下水道（雨水管渠）等の雨水排水網の整備、耐水化対策、排水施設整備の更なる推進 等
 - 流水の貯留機能の拡大
 - ・利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：岐阜県、中部電力(株)など）
 - 流域の雨水貯留機能の向上
 - ・境川流域における総合治水対策特定河川事業の実施
 - ・雨水貯留施設（校庭貯留施設、公園貯留施設等）の整備
 - ・雨水貯留浸透施設設置補助制度の運用
 - ・耕作放棄地を活用した田んぼダムとしての利活用検討
 - ・流域内における森林整備

■ 被害対象を減少させるための対策

- 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
 - ・立地適正化計画（防災指針含む）の策定・検討
 - ・土地の開発指導等
 - 浸水範囲の限定・氾濫水の制御
 - ・輪中堤の保全

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

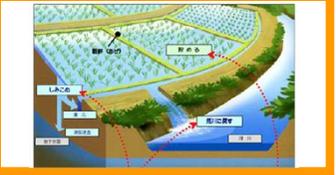
- 土地の水災害リスク情報の充実
- ・水災害リスク情報の空白地帯の解消（洪水・内水・高潮・ため池・土砂災害等HMの策定・周知）
- 避難体制等の強化
 - ・ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援、内水ハザードマップの作成
 - ・防災教育の継続的な実施と内容の充実
 - ・水防団等による水防訓練の実施
 - ・危機管理型水位計等・河川監視カメラ設置・増設
 - ・無線、アプリ、WEB等を用いた防災情報の発信（マスコミ連携含む）
 - ・要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成推進・支援
 - ・確実かつ効率的な水防活動に向けたハード整備や関係機関と連携した訓練等の実施
 - ・木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用
 - ・犀川遊水地グリーンインフラ構想
 - ・3D都市モデルを活用したハザードマップ（3Dハザードマップ）の作成・提供
 - ・防災ネットワーク（防災拠点や防災船着き場等）の検討
 - ・水防活動DXによる情報共有等の効率化、三次元河川管内図による浸水想定の見える化

長良川遊水地整備(国)



美濃市地区 関市地区

耕作放棄地の田んぼダムとしての治水活用(関市)



犀川遊水地グリーンインフラ構想(瑞穂市)



3Dハザードマップ作成(岐阜市)



※各施策の実施主体はこの限りではない。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※令和2年7月豪雨災害による被災箇所における対策については、今後の調査・検討等により対策内容やその範囲等が変更となる場合がある。
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備の更なる推進 ・堤防強化 ・地震津波対策 ・樹木伐開 ・河道掘削の更なる推進 ・横断工作物の改築 ・遊水地整備 ・高潮堤防整備 ・流域の有する貯留・遊水機能の活用検討 等 <p>○役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防関係施設、治山施設等の整備 ・境川流域における総合治水対策特定河川事業の実施 ・雨水排水網、耐水化対策、排水施設整備の更なる推進 ・雨水貯留施設整備 ・雨水貯留浸透施設設置補助制度 ・耕作放棄地を活用した田んぼダムとしての利活用検討 ・流域内における森林整備 <p>○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水ダム等3ダムにおける事前放流 	<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輪中堤の保存 <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画(防災指針含む)の策定・検討 (岐阜市、桑名市、関市) ・土地の開発指導 等 	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成推進・支援 ・防災ネットワーク(防災拠点や防災船着き場等)の検討 <p>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水災害リスク情報の空白地帯の解消 ・木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用 <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犀川遊水地グリーンインフラ構想 <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援、内水ハザードマップの作成 ・防災教育、水防訓練等の継続的な実施 ・確実かつ効率的な水防活動に向けたハード整備や関係機関と連携した訓練等の実施 <p>○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理型水位計等・河川監視カメラ設置・増設 ・無線、アプリ、WEB等を用いた防災情報の発信 ・水防活動DXによる情報共有等の効率化 ・三次元河川管内図による浸水想定の見える化 ・3D都市モデルを活用したハザードマップの作成・提供

※赤字：流域治水プロジェクト2.0より追加

戦後最大洪水等に対応した河川整備



整備率：56%

(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



11市町村

(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



51施設

(令和4年度実施分)

山地の保水機能向上
および土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 104箇所(※)
(令和5年度完成分)
砂防関連施設の
整備数 5施設
(令和5年度完成分)
※施工中 13施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



1市町村

(令和5年7月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水
想定区域 297河川(※)
(令和5年9月末時点)
内水浸水
想定区域 0団体
(令和5年9月末時点)

高齢者避難の
実行性の確保



避難確保
計画 洪水 2,045施設
土砂 265施設
(令和5年9月末時点)
個別避難計画 17市町村
(令和5年1月1日時点)

(※)木曾川・長良川・揖斐川の合計値

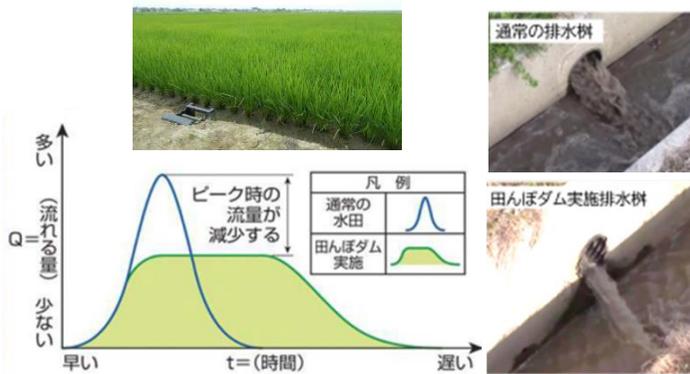
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

水田の貯水機能を活用した田んぼダム

関市では、平成26年8月の豪雨による市街地における内水氾濫や平成30年7月豪雨により、東地域を流れる津保川が氾濫するなど、市内の各所で甚大な浸水被害を受けた過去がある。

このような豪雨災害が激甚化・頻発化するなか、浸水被害の軽減対策として水田の持つ多面的機能(貯水機能)を活用した「田んぼダム」の取組を推進。

【田んぼの多面的機能としての活用イメージ】



＜実施主体＞ 関市

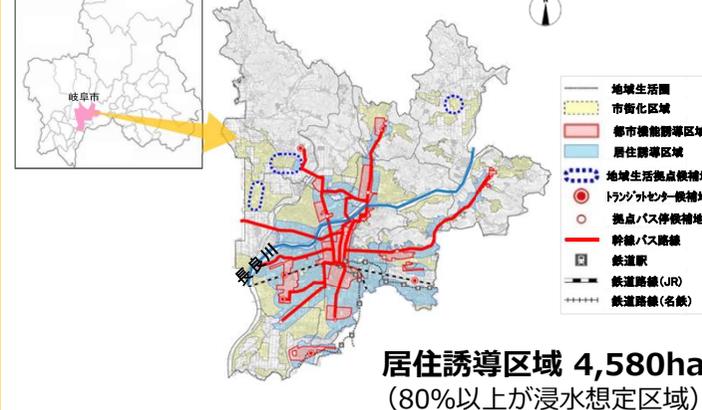
被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画(防災指針含む)の策定

岐阜市内では、平成30年7月豪雨において大規模出水を経験。全国各地において毎年のように記録的な豪雨が発生。

岐阜市では、都市計画マスタープランの改定とともに、立地適正化計画を策定中。今後、長良川の水害リスク情報を踏まえ、防災・減災対策を示す「防災指針」を策定し、安全・安心なまちづくりを推進。

【都市機能誘導区域と居住誘導区域】



＜実施主体＞ 岐阜市

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

避難体制等の強化

【防災情報の発信】

海津市では、避難体制等の強化に向けて、令和2年6月に防災WEBアプリを導入し、防災や避難に必要な情報を発信している。

また、防災リーフレットの全戸配布や自主防災組織に対する防災講話で広域避難の周知をするなど、避難体制の強化に関する取り組みを実施している。



＜防災WEB配信アプリの仕組み＞

＜防災講話の様子＞

【要配慮者施設の避難確保計画】

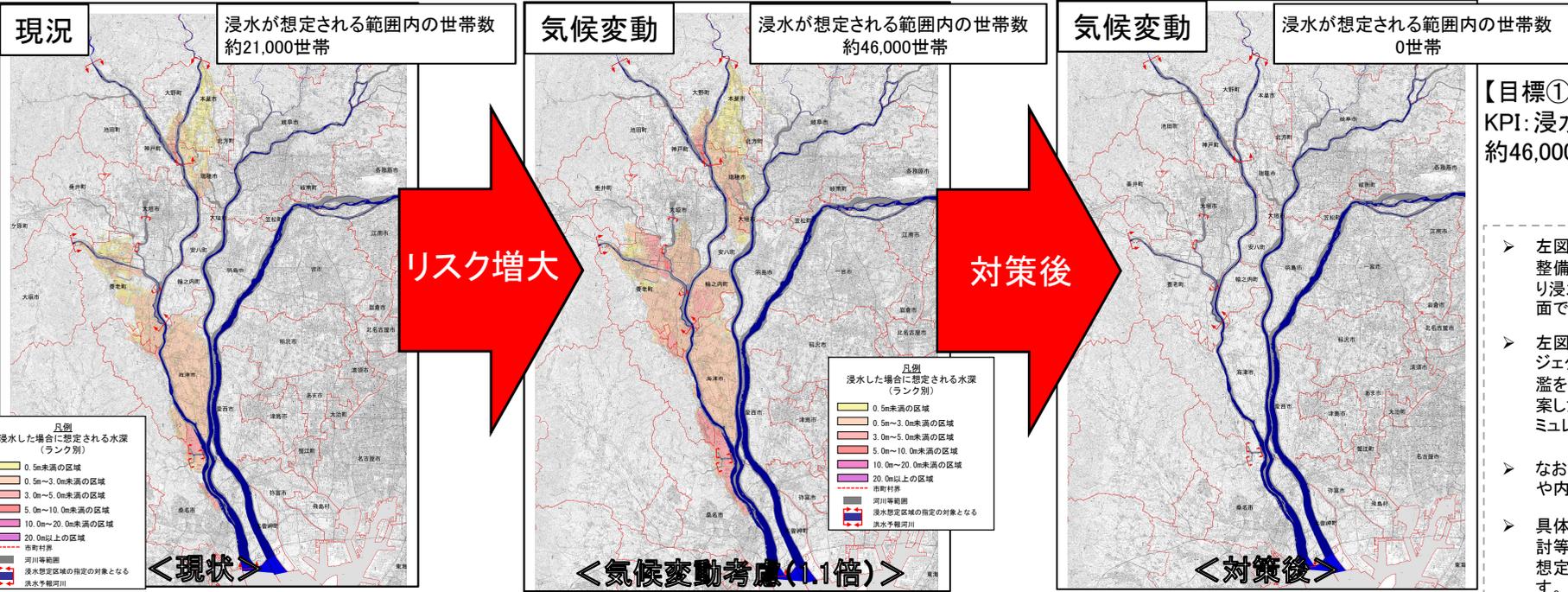
また、浸水想定区域内にある要配慮者施設の避難確保計画策定にむけた支援を行っており、令和4年3月時点で100%(58/58施設)の策定状況となっている。

＜実施主体＞ 海津市

○ 整備計画で目標としている戦後最大の昭和50年8月洪水※と同規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、揖斐川流域では浸水が想定される範囲内の世帯数が約46,000世帯（現況の約2.2倍）になると想定され、事業の実施により、家屋浸水が解消される。

■ 気候変動に伴う水害リスクの増大

※平成14年7月洪水も整備計画で目標としている戦後最大の洪水であるが、実績降雨量が多い昭和50年8月洪水を対象に試算



【目標①】
KPI: 浸水が想定される範囲内の世帯数
約46,000世帯⇒約0世帯

<<左図の取り扱い>>

- 左図は、揖斐川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- 左図<対策後>は、揖斐川の流域治水プロジェクト2.0に位置付けている、国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施した後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- なお、国管理区間以外における本・支川の氾濫や内水による氾濫等は考慮されていません。
- 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があり、それにより、想定される浸水範囲も変更となる場合があります。

■ 水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の昭和50年8月洪水規模等に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	浸水被害を解消	・堤防整備の更なる推進 約20km ・河道掘削の更なる推進 約700万㎡ ・流域の有する貯留・遊水機能の活用検討	順次実施
	県、流域市町村	浸水被害を解消	河川の改修、浚渫	各機関で順次実施
被害対象を減らす	中部森林管理局	水源涵養機能や土砂流出・崩壊防止機能の向上	間伐等の森林整備、荒地・荒廃森林に対する治山対策	順次実施
	桑名市、大垣市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画(防災指針含む)の策定・検討	各機関で順次実施

【目標②】内水被害の軽減

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	大垣市	市内の内水排除	排水施設、排水機場の整備	概ね2年
	大野町	南部地区の内水排除	排水機場の整備	概ね10年
		造成高盛土による浸水軽減	造成高盛土による浸水対策	概ね2年
早期復旧・復興 被害の軽減	流域市町村	被害の軽減	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タイムラインの作成促進等のソフト対策を県や各市町村にて実施	各機関で順次実施
	国	被害の軽減	内外水統合の水害リスクマップの見える化	概ね2年

○令和元年東日本台風では、各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくこととし、更に国管理区間の木曾川においては、**気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、整備計画で目標としている昭和50年8月洪水に対して2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。**

○加えて、令和元年東日本台風で顕在化した中上流部の内水被害に対して、国・県・市町が連携し、**堤防整備のさらなる推進、多自然川づくりの推進、校庭貯留や雨水調整池等の流出抑制対策、排水機場の整備さらには立地適正化計画制度における防災指針の作成等による安全なまちづくりに向けた取り組みを一層強力に推進し、流域市町村が一体となった防災・減災対策を図る。**

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- **洪水氾濫対策**
 - ・河道掘削の更なる推進（に併せた水際湿地再生）、樹木伐開、横断工作物の改築、堤防強化、堤防整備の更なる推進、地震津波対策、防災拠点整備、流域の有する貯留・遊水機能の活用検討、粘り強い河川堤防の検討 等
 - 土砂災害対策
 - ・土砂災害対策（砂防関係施設の整備、治山施設の整備、流木対策、土砂・洪水氾濫対策 等）
 - **内水氾濫対策**
 - ・雨水排水網の更なる整備、排水施設整備の更なる推進 等
 - 流水の貯留機能の拡大
 - ・利水ダム等9ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、水資源機構、中部電力（株）、イビデン（株）など）
 - 流域の雨水貯留機能の向上
 - ・水門川流域における総合治水対策特定河川事業の実施
 - ・雨水貯留施設整備（雨水調整池等）の更なる推進
 - ・雨水貯留浸透施設設置補助制度
 - ・流域内における森林整備

■ 被害対象を減少させるための対策

- 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まいの工夫
 - ・立地適正化計画（防災指針含む）の策定・検討
 - ・土地の開発指導等
 - ・最大規模の洪水による浸水を想定した拠点病院の地盤高上げ
 - ・消防本部・小学校の高台移転、津波避難施設整備

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 土地の水災害・土砂災害リスク情報の充実
 - ・水災害・土砂災害リスク情報の空白地帯の解消（洪水・内水・高潮・ため池・土砂災害等HMの策定・周知）
 - 避難体制等の強化
 - ・ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援
 - ・防災教育の継続的な実施と内容の充実
 - ・水防団等による水防訓練の実施
 - ・危機管理型水位計等・河川監視カメラ設置・増設
 - ・無線、アプリ、WEB等を用いた防災情報の発信（マスコミ連携含む）
 - ・要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成推進・支援
 - ・確実かつ効率的な水防活動に向けたハード整備や関係機関と連携した訓練等の実施
 - ・木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用
 - ・防災ネットワーク（防災拠点や防災船着き場等）の検討
 - ・水防活動DXIによる情報共有等の効率化、三次元河川管内図による浸水想定の見える化

岐阜県管理区間

杭瀬川・東川・加納川・矢道川・相川・水門川・泥川・大谷川・津屋川・中之江川・管瀬川・根尾川・桂川・粕川・白石川・中川・色目川・小畑川・金草川・五三川・大江川・今須川・牧田川等の河道改修、放水路整備、調整池整備、排水機場整備 等

黒字：流域治水プロジェクト（現行）
赤字：流域治水プロジェクト2.0からの追加対策
※直轄メニューは

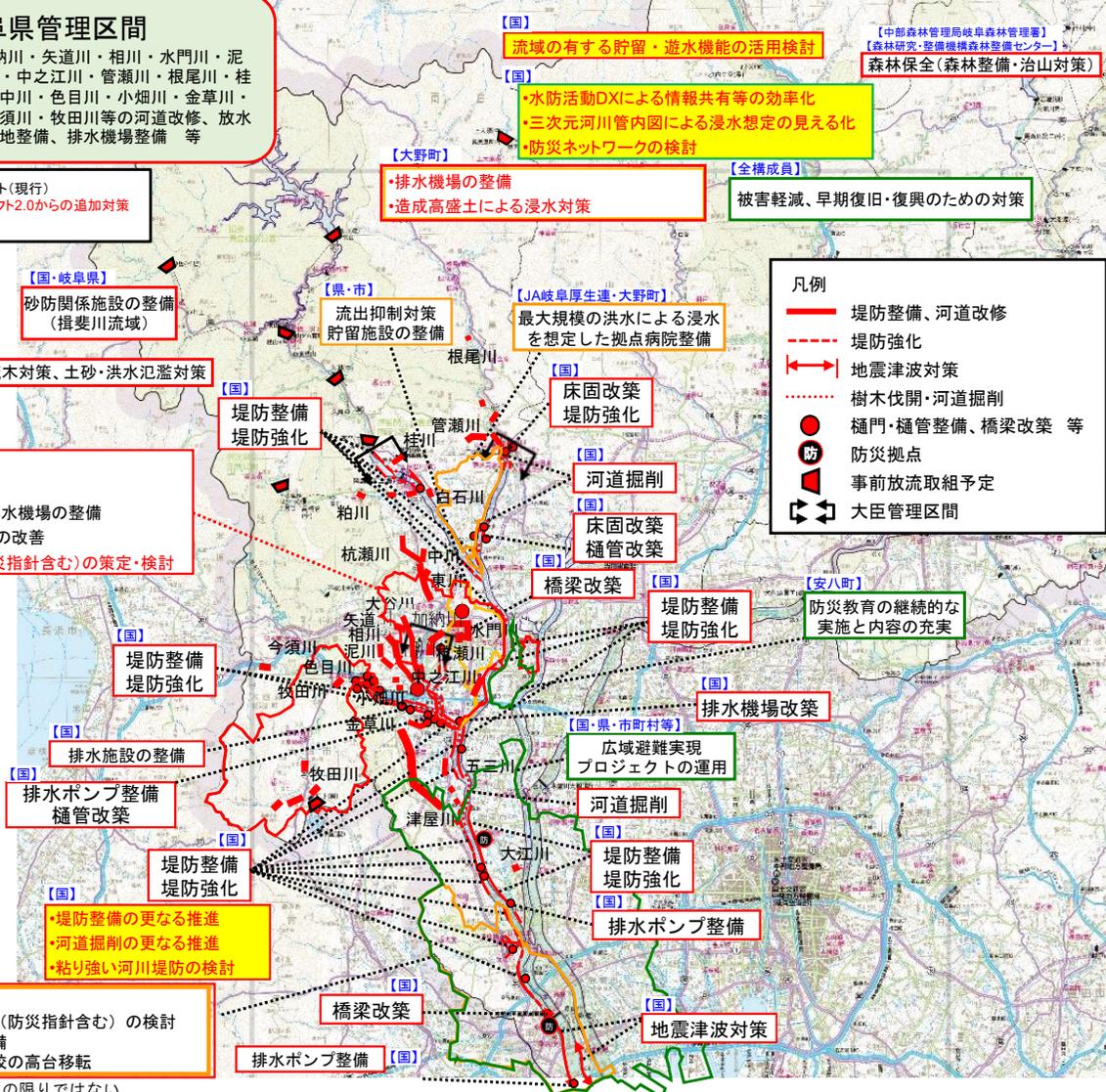
【国・岐阜県】
砂防関係施設の整備（揖斐川流域）
流木対策、土砂・洪水氾濫対策

【大垣市】
・雨水調整池整備
・校庭貯留
・排水施設、ポンプ、排水機場の整備
・浸水対策、排水路網の改善
・立地適正化計画（防災指針含む）の策定・検討

【桑名市】
・雨水幹線の整備
・立地適正化計画（防災指針含む）の検討
・津波避難施設整備
・消防本部・小学校の高台移転

【桑名市】
・雨水幹線の整備
・立地適正化計画（防災指針含む）の検討
・津波避難施設整備
・消防本部・小学校の高台移転

※各施策の実施主体はこの限りではない。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※令和2年7月豪雨災害による被災箇所における対策については、今後の調査・検討等により対策内容やその範囲等が変更となる場合がある。
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

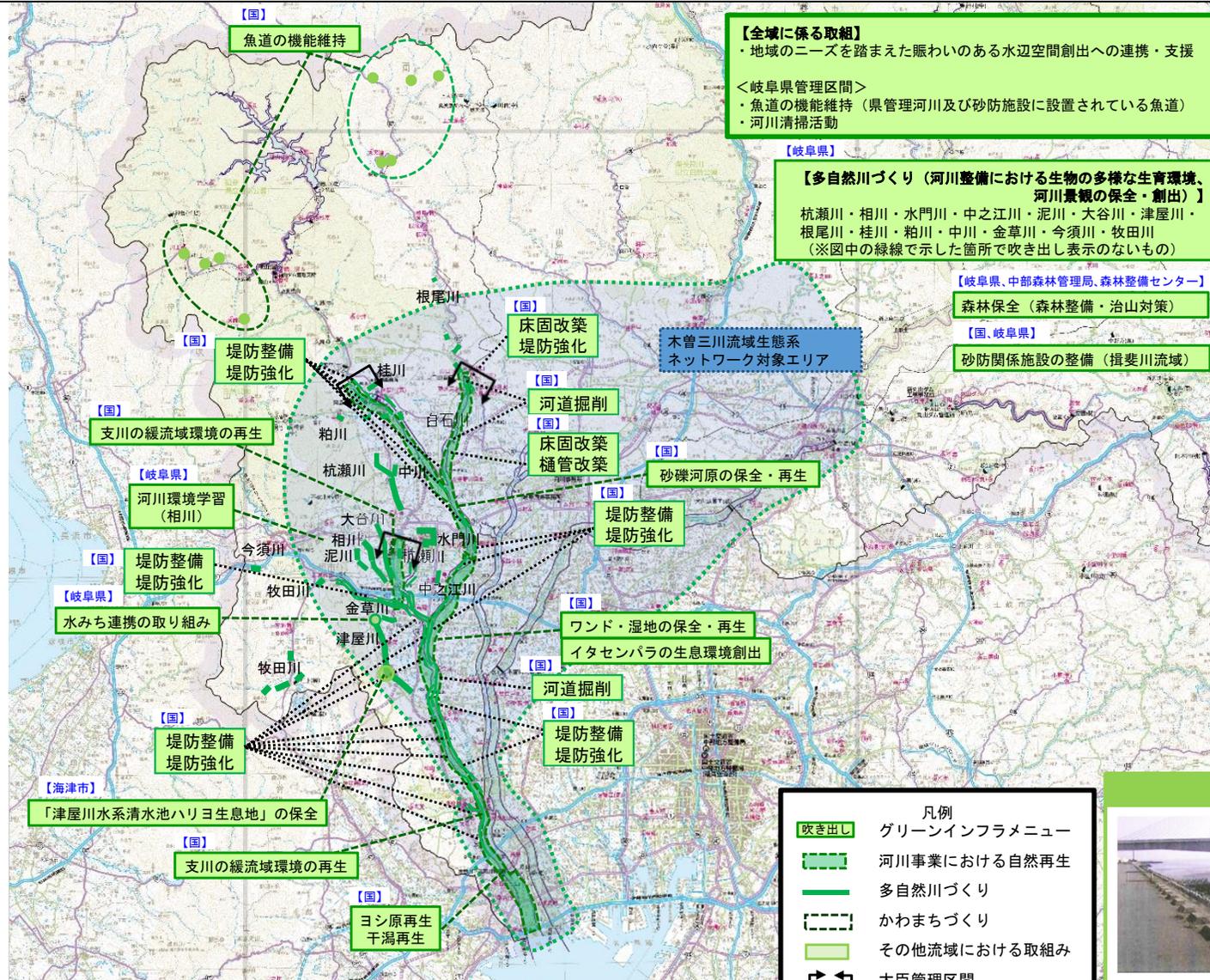


氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削の更なる推進 ・樹木伐開 ・横断工作物の改築 ・堤防強化 ・堤防整備の更なる推進 ・地震津波対策 ・防災拠点整備 ・流域の有する貯留・遊水機能の活用検討 等 <p>○役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防関係施設、治山施設等の整備 ・流木対策、土砂・洪水氾濫対策 ・雨水排水網や排水施設整備の更なる推進 ・水門川流域における総合治水対策特定河川事業の実施 ・雨水貯留施設整備の更なる推進 ・雨水貯留浸透施設設置補助制度 ・流域内における森林整備 <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘り強い河川堤防の検討 <p>○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水ダム等9ダムにおける事前放流 	<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最大規模の洪水による浸水を想定した拠点病院の地盤嵩上げ ・消防本部・小学校の高台移転、津波避難施設整備 <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画(防災指針含む)の策定・検討(桑名市、大垣市) ・土地の開発指導 等 	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成推進・支援 ・防災ネットワーク(防災拠点や防災船着き場等)の検討 <p>○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水災害・土砂災害リスク情報の空白地帯の解消 ・木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用 <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援 ・防災教育、水防訓練等の継続的な実施 ・確実かつ効率的な水防活動に向けたハード整備や関係機関と連携した訓練等の実施 <p>○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理型水位計等・河川監視カメラ設置・増設 ・無線、アプリ、WEB等を用いた防災情報の発信 ・水防活動DXIによる情報共有等の効率化 ・三次元河川管内図による浸水想定の見える化

※赤字：流域治水プロジェクト2.0より追加

●グリーンインフラの取り組み 『広大な濃尾平野を活かした多様な生息環境の再生と賑わいある水辺空間の創出』

- 木曾川水系は、広大で変化に富んだ地形、地質及び気候を有しており、上流域（溪流）、中流域（砂礫河原）、下流域（ワンド等湿地）、河口域（干潟・ヨシ原）それぞれに、良好かつ多様な自然環境を有している。
- 木曾三川の良好な自然環境の保全を推進しつつ、より優れた動植物の生息・生育・繁殖環境を創出するため、今後概ね10年間に支川の緩流域環境の再生やワンドの保全、干潟等の自然再生事業を行う。合わせて、環境教育や防災教育にも積極的に取り組む。
- また、「多自然川づくり」の概念に沿った治水対策を推進し、治水安全度の向上と豊かな自然環境の維持・創出を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの概念に基づく取組を推進する。



【全域に係る取組】
 ・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援
 <岐阜県管理区間>
 ・魚道の機能維持（県管理河川及び砂防施設に設置されている魚道）
 ・河川清掃活動

【多自然川づくり（河川整備における生物の多様な生育環境、河川景観の保全・創出）】
 杭瀬川・相川・水門川・中之江川・泥川・大谷川・津屋川・根尾川・桂川・粕川・中川・金草川・今須川・牧田川
 （※図中の緑線で示した箇所で吹き出し表示のないもの）

【岐阜県、中部森林管理局、森林整備センター】
 森林保全（森林整備・治山対策）

【国、岐阜県】
 砂防関係施設の整備（揖斐川流域）

木曾三川流域生態系ネットワーク対象エリア

●自然環境の保全・復元などの自然再生
 ・支川の緩流域環境の再生 ・ワンド・湿地の保全・再生
 ・干潟再生、ヨシ原再生
 ・魚道の機能維持による生息環境の保全
 （岐阜県、越美山系砂防事務所）
 ・水みち連携の取り組み（岐阜県）

●生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成
 ・イタセンパラの生息環境創出
 ・ニホンウナギの生育環境検討
 ・「津屋川水系清水池ハリヨ生息地」の保全（海津市）

●健全なる水循環系の確保
 ・森林整備・保全（岐阜県、中部森林管理局、森林整備センター）

●治水対策における多自然川づくり
 ・湿地・砂礫河原の保全・再生
 ・整備における生物の多様な生育環境、河川景観の保全・創出（岐阜県）

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
 ・民間協働による水質調査
 ・小中学校などにおける河川環境学習（岐阜県）
 ・木曾川水系生態系ネットワーク推進協議会
 ・木曾川水系イタセンパラ保護協議会（環境省）

●その他
 ・砂防関係施設の整備（越美山系砂防事務所、岐阜県）
 ・河川清掃活動（岐阜県）

凡例

吹き出し	グリーンインフラメニュー
緑色点線	河川事業における自然再生
緑色実線	多自然川づくり
黒色点線	かわまちづくり
緑色実線	その他流域における取組み
四角	大臣管理区間



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

戦後最大洪水等に対応した河川整備



整備率：82%

(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



3市町村

(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



4施設

(令和4年度実施分)

山地の保水機能向上
および土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 104箇所(※)
(令和5年度完成分)
砂防関連施設の
整備数 7施設
(令和5年度完成分)
※施工中 22施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

(令和5年7月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水
想定区域 297河川(※)
(令和5年9月末時点)
内水浸水
想定区域 0団体
(令和5年9月末時点)

高齢者避難の
実行性の確保



避難確保
計画 洪水 1,706施設
土砂 146施設
(令和5年9月末時点)
個別避難計画 17市町村
(令和5年1月1日時点)

(※)木曾川・長良川・揖斐川の合計値

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水幹線の整備

桑名市総合計画に掲げた「命を守ることが最優先」を実現するため、下水道事業において集中豪雨による浸水被害防止のため計画的な下水道整備を推進している。

また、桑名駅西土地地区画整理事業による面的整備との連携を図ることで、災害に強いまちづくりを行う。

西桑名排水区
＜雨水幹線の整備＞

基内ポンプ場
福島ポンプ場
住吉ポンプ場
桑名駅

整備前 整備後

集中豪雨の状況

桑名駅西土地地区画整理事業箇所

＜実施主体＞桑名市

被害対象を減少させるための対策

河川整備と連携した被害減少対策 (西濃厚生病院)

JA岐阜厚生連では、建設中の総合病院を災害拠点病院に指定(予定)し、災害時の重要拠点としての役割を担う。建設にあたり、想定最大規模降雨による想定浸水深よりも高く造成することで、安全性を確保する。



【整備イメージ】



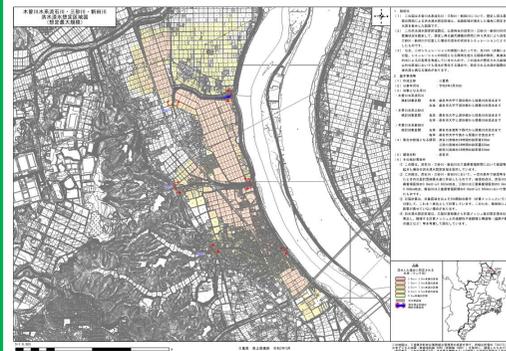
＜実施主体＞ JA岐阜厚生連

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

水害リスク情報の空白域の解消

令和3年7月の水防法改正により、洪水浸水想定区域図の作成・指定を中小河川等まで拡大し、水害リスク情報の空白域の解消を図ることとされた。

三重県では、洪水に関する水害リスク情報の空白域を解消するため、令和4年度までに、全ての県管理河川において水防法に基づく洪水浸水想定区域の指定を完了。



洪水浸水想定区域図(流石川、三砂川、新田川)
＜令和3年3月作成・令和3年12月指定＞

＜実施主体＞三重県

内外水統合型リスクマップについて

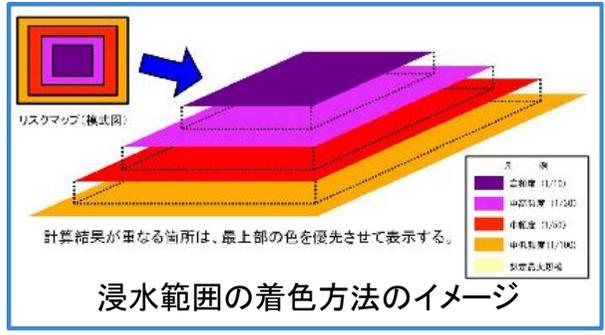
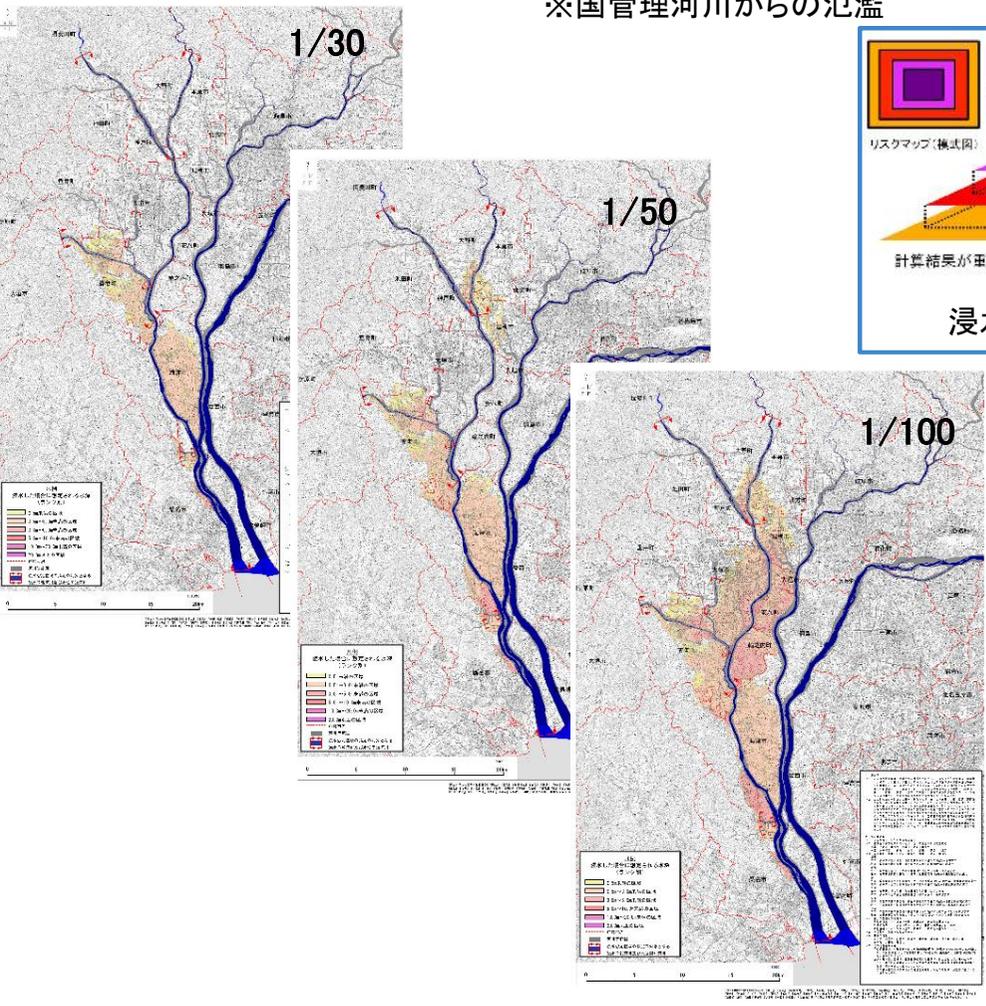
○これまでは水防法に基づき、住民等の迅速かつ円滑な避難に資する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を公表してきたところ。

○上記に加え、**土地利用や住まい方の工夫の検討および水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、『多段階の浸水想定図※1』及び『水害リスクマップ※2』を河川整備の進捗段階ごとに作成。**

※1:降雨規模別に作成した浸水想定図のこと。
 ※2:多段階の浸水想定図における降雨規模ごとの浸水範囲を重ね合わせた地図のこと。

①多段階の浸水想定図(外水氾濫※)

※国管理河川からの氾濫

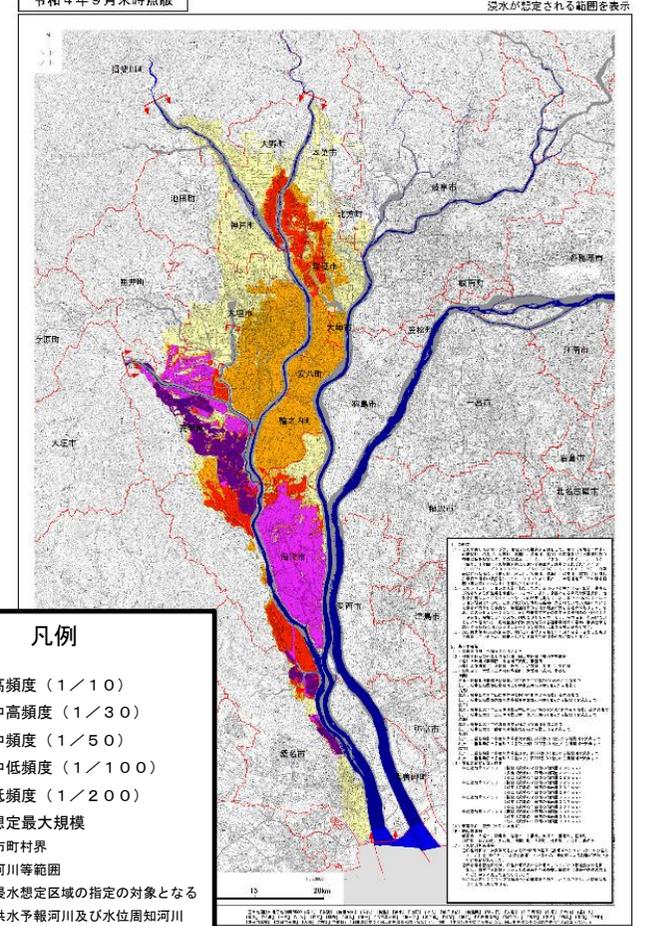


浸水範囲の着色方法のイメージ



②外水氾濫の水害リスクマップ

木曾川水系揖斐川 国管理河川の氾濫を想定した水害リスクマップ
 【現況河道】



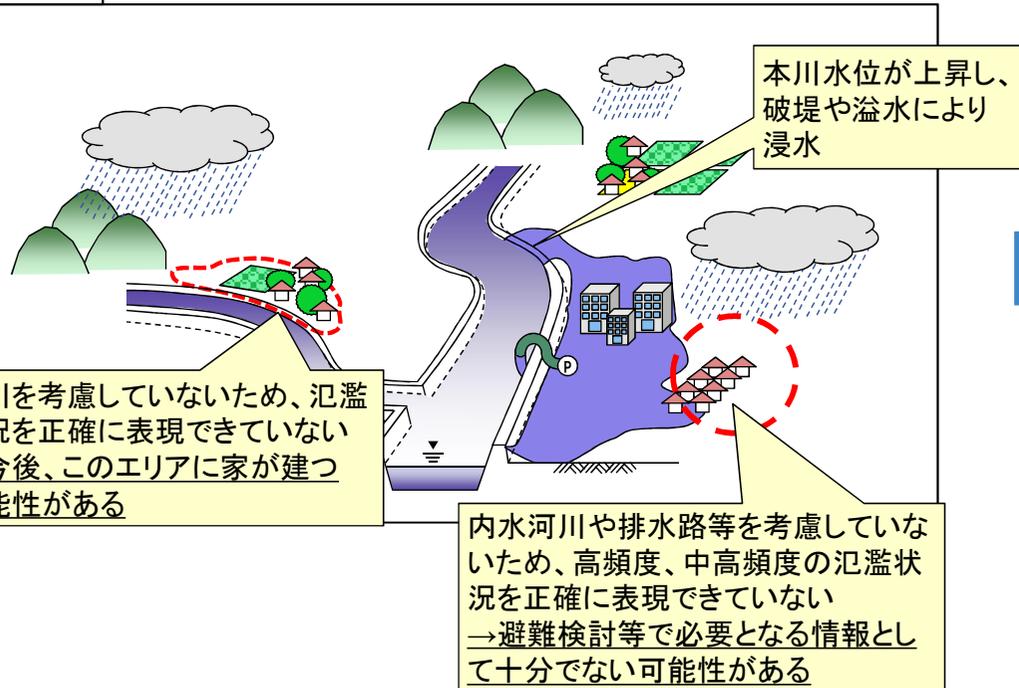
凡例

- 高頻度 (1/10)
- 中高頻度 (1/30)
- 中頻度 (1/50)
- 中低頻度 (1/100)
- 低頻度 (1/200)
- 想定最大規模
- 市町村界
- 河川等範囲
- 洪水予報河川及び水位周知河川

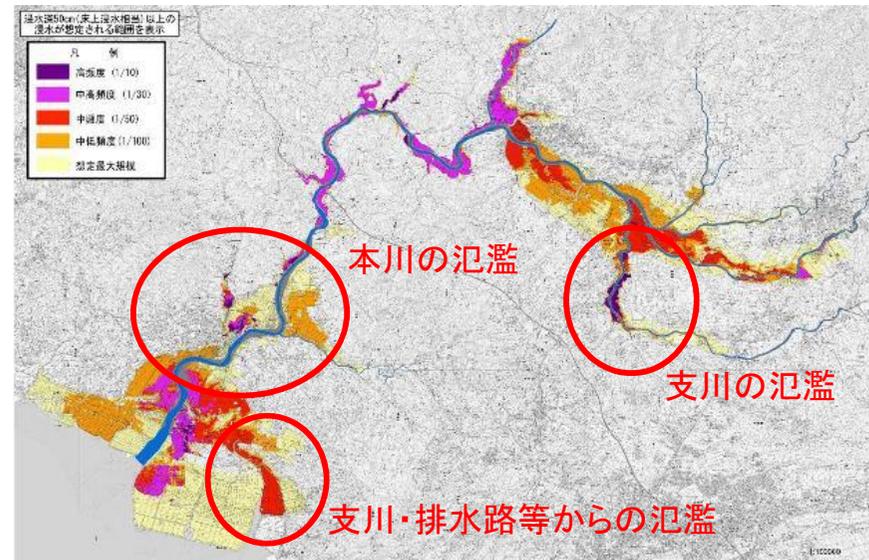
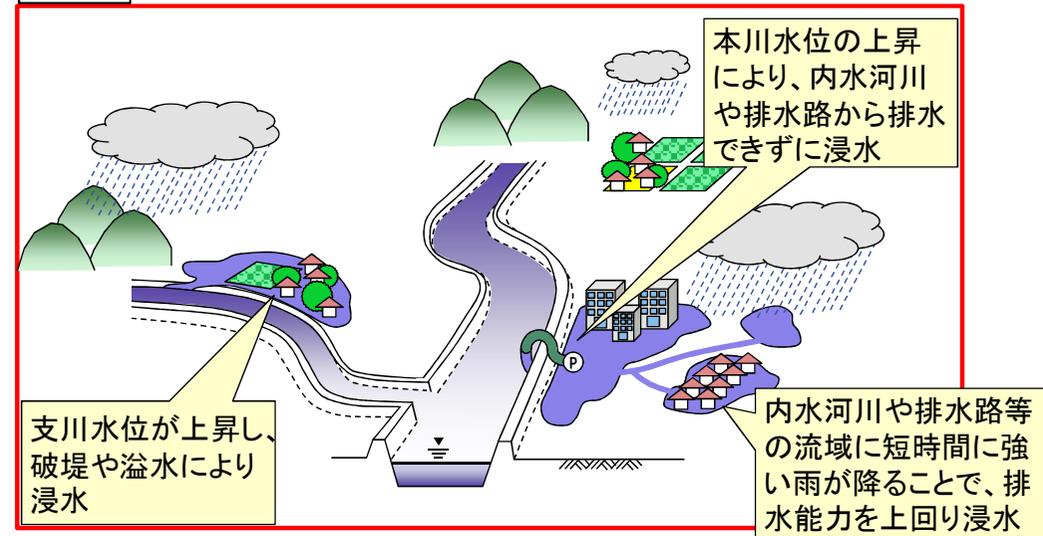
「内外水統合版」水害リスクマップについて

- 現状の洪水浸水想定区域図は、主要河川(本川)からの外水氾濫のみを対象としており、高頻度、中高頻度の外力に対しては、本川氾濫に先んじて内水、支川氾濫が先じる可能性が高いため、特に高頻度、中高頻度のリスクを表現できていない。
- 今後、「内外水統合版」水害リスクマップにおいて、本川や支川、下水道等の氾濫状況を一体で示すことにより、高頻度、中高頻度においても流域全体の氾濫状況を表現することが可能であり、浸水実態に即した避難計画や防災まちづくりの検討への活用が期待される。

現状 主要河川の外水氾濫を対象とした氾濫解析のイメージ



今後 本支川・内外水一体型の氾濫解析イメージ



「内外水統合版」水害リスクマップ(イメージ)

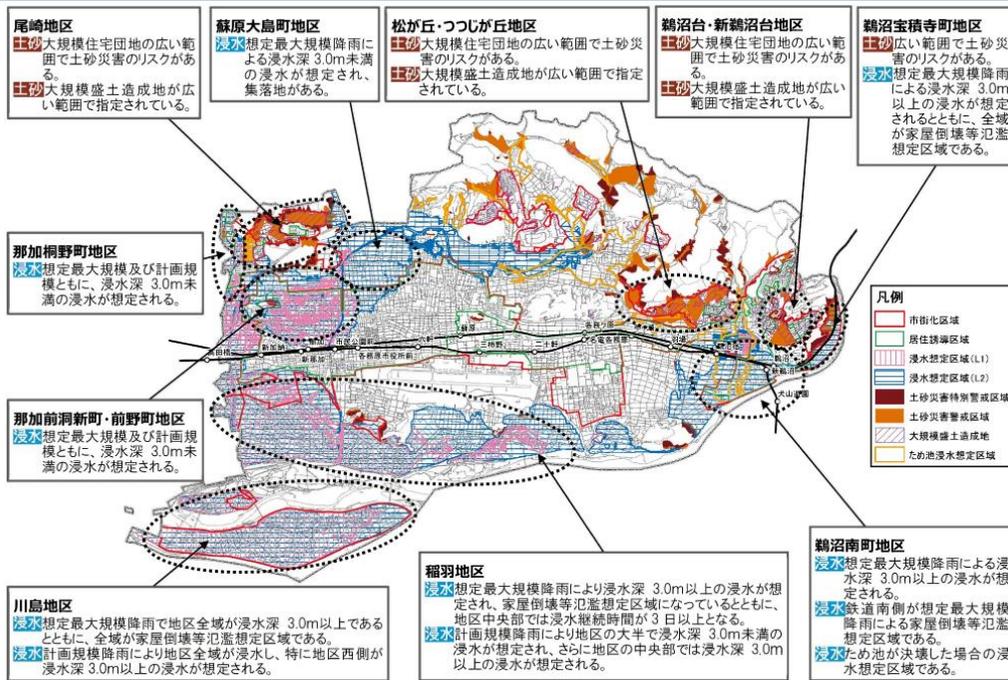
出典:「多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの検討・作成に関するガイドライン 令和5年1月」に一部追記

「内外水統合版」水害リスクマップの活用について

- 内外水統合版水害リスクマップを踏まえ、今後は土地利用規制や居住の誘導促進、浸水実態に即した避難計画、企業BCPの作成といった活用が検討される。
- このような活用により「水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり」を進め、さらに流域治水を促進していくことを目指す。

【岐阜県各務原市】居住誘導区域から洪水浸水想定区域L1を除外(居住の誘導促進)

都市計画マスタープランに「公共交通を軸とした集約型都市構造」を位置づけ、人口減少や少子高齢化に対応した都市構造の形成を図るため、立地適正化計画における居住誘導区域の設定にあたり、浸水リスクを考慮し、洪水浸水想定区域L1を除外。



都市構造特性(地形)

- 中央部は各務原台地(市役所、鉄道駅等が立地)
- 台地周辺は一級河川
- 北部は美濃山地で急峻な地形

災害要因

居住誘導区域から
洪水浸水想定区域L1(浸水深さ1.0m以上)を除外
あらかじめ**便利で安全なエリア**に居住を誘導

出典:「各務原市立地適正化計画 2022-2041【概要版】」各務原市
(<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/shisaku/1008207/1012446/1014456/index.html>)

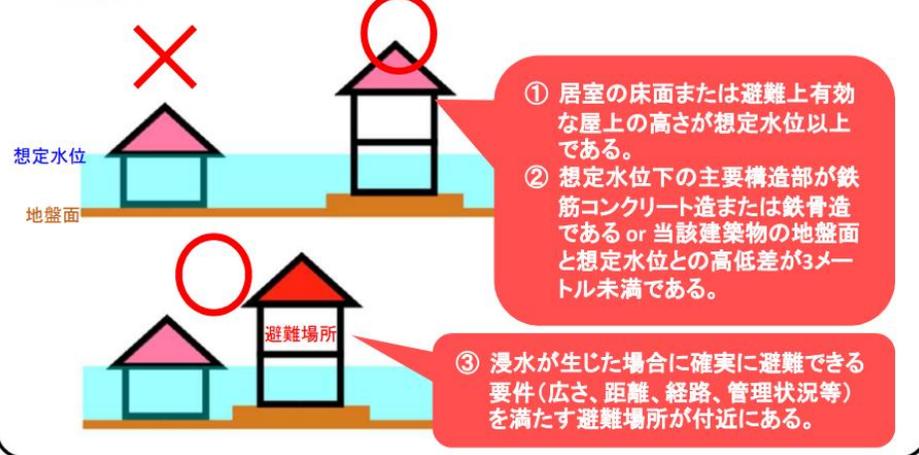
【滋賀県】流域治水の推進に関する条例(土地利用規制)

浸水警戒区域における建築物の建築の制限 (条例第24条)

- 10年確率降雨時における浸水深が50cm以上となる土地の区域では、盛土などにより一定の対策が講じられなければ、原則として市街化区域に編入しないことを規定。

浸水警戒区域における建築物の建築の制限 (条例第14条)

- 知事は、200年確率の降雨が生じた場合に、想定浸水深がおおむね3メートルを超える土地の区域を浸水警戒区域を指定することができ、区域内での住居等の建築に際しては知事の許可が必要となる(以下の①~③を確認)。



出典:「水災害対策の取組状況について」国土交通省水管理・国土保全局

多段階の浸水想定図および水害リスクマップについて

- 国管理河川の外水氾濫のみを考慮した、中長期(令和19年度末時点)の「多段階の浸水想定図」および「水害リスクマップ」について、令和5年11月30日までに公表。
- 内外水統合型の「多段階の浸水想定図」および「水害リスクマップ」については、今後、公表にむけて関係機関との調整を予定している。

河道条件	【多段階の浸水想定図】					【水害リスクマップ】		
	発生頻度							
	高				低			
	降雨の年超過確率 ※1					浸水深		
	1/10	1/30	1/50	1/100	1/200 (木曾川のみ)	浸水あり	50cm以上	3m以上
現況 (令和2年度末時点)	公表済 (令和4年9月30日)							
短期整備後 (令和7年度末時点)	公表済 (令和4年9月30日)							
中長期整備後 (令和19年度末時点)	公表済 (令和5年11月30日)							
内外水統合版	公表に向けて作成中							

※1: 毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/100であることをいう。

更なる流域治水の推進について

(1) 流域治水対策等の主な支援事業集

- 関係府省庁における支援制度を一元化し関係自治体等に周知するため、「流域治水対策等の主な支援事業集」を作成・公表している（令和6年4月更新）。



《支援事業集の概要》

以下の項目に関する支援事業について、交付金名、交付対象事業、主な要件、所管官庁（総務省、農林水産省、林野庁、国土交通省、環境省、こども家庭庁、厚生労働省、中小企業庁）や事業費負担割合などが個票としてまとめられている。

- 利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化
例) 農業水利施設の活用、利水ダム等における事前放流の更なる推進 など
- 流域の雨水貯留浸透機能の向上・遊水機能の保全
例) 水田の貯留機能向上、雨水貯留浸透施設 など
- 氾濫が発生した場合でも、氾濫量の抑制や水防活動等により被害を軽減
例) 農業水利施設の活用、下水道施設の整備、耐震化、耐水化 など
- 洪水時に大量に流出する土砂・流木の捕捉等
例) 治山事業、砂防堰堤、床固工群等の整備 など
- リスクの高い区域における土地利用・すまい方の工夫
例) 宅地嵩上げ、災害ハザードエリアからの移転 など
- 土地の水災害リスク情報の充実
例) 浸水想定区域図、ハザードマップ等作成
- 安全な避難先の確保
例) 避難路・避難場所等の整備・確保、学校施設の防災機能の向上 など
- 経済被害の軽減
例) 要配慮者利用施設の浸水対策、水道施設（浄水場等）の浸水対策 など
- 自然環境の持つ多様な機能を活かすグリーンインフラの活用
例) 環境整備、グリーンファイナンス

○ 関係府省庁における支援制度を一元化し関係自治体等に周知するため、「流域治水対策等の主な支援事業集」を作成・公表している（令和6年4月更新）。

3

URL: <https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/attach/pdf/index-356.pdf> 【「田んぼダム」の取組の推進】

農業農村整備事業における「田んぼダム」の取組の推進

<対策のポイント>

水田の落水口に流出量を抑制する堰板等をとりつけ、水田に降った雨を一時的に貯留することで、実施する地域や下流域の河川や水路における水位の上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる「田んぼダム」の取組を推進します。

<事業の内容>

1. 「田んぼダム」の取組に対する支援

「田んぼダム」の取組を推進するため、調整活動や畦畔再構築等を定額で支援します。
【主な助成率】 畦畔築立 14万5千円/100m、排水口整備 4万円/箇所

【対象事業】

農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、
国営農用地再整備事業、農地耕作条件改善事業

2. 「田んぼダム」の効果発揮に向けた支援

「田んぼダム」の取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、畦畔から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援します。

【対象事業】

水利施設整備事業（流域治水推進型）

【実施要件】

- 「田んぼダム」の取組等を定めた計画を策定すること
- 受益面積の5割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること

【対象地域】

- 流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するもの
- 治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの水系で実施するもの
- 地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置づけられたもの又は当該年度中に位置づけられる見込みのもの

<事業イメージ>



14

49

URL: <https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001609106.pdf>

防災集団移転促進事業の概要

自然災害が発生した地域又は災害のおそれのある区域において、地域が一体となって居住に適当でない地域からの住居の集団的移転を促進することを目的とし、住宅団地の整備、住居の移転、移転地の買収等を行う市町村等に対し、事業費の一部を補助

【事業の概要】

施行者	市町村、都道府県（市町村からの申請に基づき）、都市再生機構（自治体からの委託に基づく）
移転地域（移転促進区域）	自然災害が発生した地域又は災害のおそれのある区域（※1） ※1 災害危険区域、浸水被害防止区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域
移転先（住宅団地）	5人以上（※2）かつ移転しようとする住居の数の半数以上 ※2 2人以上、以下の区域以外からの移転については1戸以上、 浸水危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、火山災害警戒区域、土砂災害警戒区域、浸水被害防止区域、津波災害警戒区域



【国庫補助】（補助率 ①～⑥: 3/4, ⑦: 1/2）	生活費の補助 事前移転(※3)の補助
補助対象経費（①～⑦）の合計	全額補助
① 住宅団地の用地取得及び造成（急傾斜地崩壊危険区域等を除く）	限額補助
② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助（※4）	限額補助
③ 住宅団地に係る公共施設の整備	限額補助
④ 移転先地域の土地の買収・建物の備償	限額補助
⑤ 農業機械等を保管する共同倉庫等の整備	限額補助
⑥ 移転者の住居の移転に対する補助	限額補助
⑦ 事業計画等の策定に必要な経費	限額補助

※3 事前移転の要件
① 流域治水プロジェクトが、地域の安全確保に関する協議を推進するための計画に明記された事業であること。
② 移転先地域の土地の買収・造成（※4）を行う。必要最低限のインフラ整備に限定する。③ 移転に要する事業費が移転先地域の1000万円を超えないこと。

補助率（事業費）に対する財源内訳

国庫補助金 3/4	地方交付金 1/4
-----------	-----------

※4 補助率については、一般補助施設整備等事業費の対称（相当率90%）
① 国の補助率の60%が特別交付金
② 国の補助率の40%が特別交付金
③ 国の補助率の40%が特別交付金
④ 国の補助率の40%が特別交付金
⑤ 国の補助率の40%が特別交付金
⑥ 国の補助率の40%が特別交付金
⑦ 国の補助率の40%が特別交付金

39

46

URL: <https://www.mlit.go.jp/page/content/001579075.pdf> 【P38参照】

浸水被害軽減地区の指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置の延長（固定資産税・都市計画税）

浸水の拡大を抑制する盛土構造物を浸水被害軽減地区として指定した場合に、当該地区に係る固定資産税等について、指定後3年間、課税標準を1/2～5/6の範囲内で市町村の条例で定める割合（参酌標準: 2/3）とする措置を、3年間延長する。

施策の背景

- 平成29年の水防法改正において、洪水浸水想定区域内で、洪水による浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤や自然堤防等の盛土構造物を水防管理者が「浸水被害軽減地区」として指定し、浸水防御機能の保全を図る制度を創設。
- 令和3年には流域治水関連法が施行され、流域全体のあらゆる関係者が協働して水災害対策に取り組む「流域治水」へ治水政策を転換。
- 流域の治水機能を保全し、浸水被害を軽減する対策を強化する中で、浸水の拡大を抑制する盛土構造物を保全することは、流域治水の実現に不可欠。
- 地区指定にあたっては、土地所有者の同意が必要であるため、インセンティブを高めるための税制上の特例措置が引き続き必要。



（福東輪中 平成30年3月指定）

要望の結果

特例措置の内容

浸水被害軽減地区の指定を受けた土地に係る固定資産税及び都市計画税について、指定後3年間、課税標準を1/2～5/6の範囲内で市町村の条例で定める割合とする。（参酌標準: 2/3）

結果

現行の措置を3年間（令和5年4月1日～令和8年3月31日）延長する。

52

URL: https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000144.html 【災害危険区域等建築物防災改修等事業（概要）参照】

災害危険区域等建築物防災改修等事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）

水害ハザードエリアにおける災害危険区域等を指定しやすい環境整備及び既存不適格建築物の安全性向上のため、区域指定に関する計画策定や、既存不適格建築物等の防災改修等の費用を補助する事業等を行う地方公共団体を支援する

対象区域

- ・災害危険区域（建築基準法） ※水害に係るもの
- ・地区計画区域（都市計画法） ※水害に係る建築物制限が定められたもの
- ・浸水被害防止区域（特定都市河川浸水被害対策法）

交付対象事業

- 地方公共団体が行う次の事業（②・③は民間事業者に補助する地方公共団体の事業を含む）
- ① 災害危険区域等の指定に関する計画策定
 - ② 対象区域に存する住宅・建築物の基準適合調査
 - ③ 既存不適格等の住宅・建築物のロフト化、嵩上げ、建替え、避難空間の整備
- ※建替えの場合は、原則として次の要件に適合する必要がある
・建替え後の住宅は、土砂災害特別警戒区域及び災害危険区域（急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域を重複する区域）外に存すること
・建替え後の住宅・建築物は、一定の省エネ性能を有すること

防災改修等の対象となる住宅・建築物

水害に係る建築物制限等に関する既存不適格等である住宅・建築物
※建築物は、災害対策基本法に基づき地方公共団体が指定する地域防災計画において避難所等または一時集合場所等に指定されたものであること
※これらに該当することが予定される住宅・建築物を含む



交付率・限度額

地方公共団体に対する交付率は1/2であり、事業費の補助限度額は次のとおり

交付対象	実施主体	住宅	建築物
計画策定	地公体	計画策定費の1/2	計画策定費の1/3
	民間事業者	国・地方で調査費用の2/3(45,000円/棟を上限)	国・地方で調査費用の1/3(45,000円/棟を上限)
基準適合調査	地公体	調査費用の1/2(45,000円/棟を上限)	調査費用の1/3(45,000円/棟を上限)
	民間事業者	重点支援以外の住宅の場合 - 国・地方で調査費用の2/3(45,000円/棟を上限) - 重点支援の住宅の場合 - 国・地方で調査費用の2/3(45,000円/棟を上限)	重点支援以外の住宅の場合 - 国・地方で調査費用の1/3(45,000円/棟を上限) - 重点支援の住宅の場合 - 国・地方で調査費用の1/3(45,000円/棟を上限)
防災改修等	地公体	-	地域防災計画において防災拠点（避難場所等）に指定されている建築物の場合 - 国・地方で調査費用の1/3

- ※1 200万円以内又は居室の床面積の1/2以上を有する建築物を比較し、最も低い改修工事費の額を上限とする
※2 令和3年度以降に新たに指定された区域
※3 立地適正化計画における防災計画又は浸水被害軽減計画（土地利用等に関する対策を記載するもの）に基づき指定された地域防災計画の区域
※4 居室の床面積の1/2以上を有する建築物の改修工法を比較し、最も低い改修工事費の額を上限とする
※5 建築士については、改修工事費用補助額に対して減額

R7年度までに行う事業が対象。ただし、当該期間内に計画策定に着手し、当該期間中に災害危険区域の指定等を行う地方公共団体はR12年度まで行う場合が対象

(2) 特定都市河川について～特定都市河川浸水被害対策法の概要～

- 特定都市河川浸水被害対策法は、全国各地で水災害が激甚化・頻発化したことを受けて、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組みとして、令和3年に改正された。
- 特定都市河川の指定により、浸水被害対策の総合的な推進のための流域水害対策計画（河川管理者、下水道管理者、都道府県知事、市町村長が共同）の策定、河川管理者等による施設整備の加速化、地方公共団体や民間事業者等による雨水貯留浸透施設の整備、雨水の流出を抑制するための規制、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等、流域一体となった浸水被害の防止のための対策が推進される。



(2) 特定都市河川について～ポータルサイトの開設～

- 特定都市河川浸水被害対策法に関する各制度の活用等を促進するため、同法に係る各種情報を一元的に集約した「**特定都市河川ポータルサイト**」を開設している(令和5年11月1日)。
- ポータルサイトでは、様々な自治体による**雨水浸透阻害行為の技術指針**や雨水浸透阻害行為による雨水量の増加抑制に必要な**雨水貯留浸透施設の容量等を計算できるシステム**等を掲載している。
- また、令和3年に改正された特定都市河川浸水被害対策法の内容について、簡潔にまとめられたパンフレットも掲載されており、今後、特定都市河川の指定を検討する流域関係者の理解醸成を図る。



(3)「NIPPON」防災資産の認定制度について

- 国土交通省では、昨今の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を受け、あらゆる関係者が協働して水災害対策を行う流域治水を推進している。
- 水災害から命を守り、被害を最小化するためには、河川整備などのハード対策や防災情報の提供などのソフト対策に加え、**住民ひとりひとりが水災害リスクを「自分事」として考え、主体的な避難行動や防災行動をとることが重要。**
- こうした観点から、**「地域で発生した災害の状況をわかりやすく伝える施設」や「災害の教訓を伝承する語り部といった活動」などを、「NIPPON防災資産」として認定**することとした（令和6年5月に創設）。

施設や伝承の取組が認定されるために

- 全国の流域治水協議会等を通じて抽出された防災資産の候補案件を対象に、有識者による選定委員会での審議を経て、内閣府特命担当大臣（防災）及び国土交通大臣が「優良認定※」・「認定」案件を認定する。
- 令和6年9月5日に第1回の認定式が開催され、「優良認定」が11件、「認定」が11件が認定された。

※災害リスクを自分事化するという観点において、主体的な避難行動や防災行動につながる工夫、仕掛け等が特に優れているもの

優良認定

11件

瀬鈴湖有珠火山マスター	3.11伝承ロード	徳窓村・天明三年噴出した火災の語り部活動	えもこせきかわ 大したもん蛇まつり	四国防災八十八話マップ	黒潮町の防災ツーリズム
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター	和歌山県土砂災害啓発センター	稲むらの火の館	広島市景南火災伝承館	熊本地蔵 記憶の福野	

第1回認定式の概要

- 中部地方整備局管内では、『土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト』の1件が「認定」されている状況である。
- 当該ポータルサイトでは、子供が防災や流域治水について学ぶために使える教材や教員用ガイドなど、流域治水に関心をもってもらうきっかけとして、楽しみながら理解促進、深い学びを提供している。

土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト

<h3>流域治水検定 合格証書</h3> <p>あなたは本検定において大変素晴らしい成績を納めました。よってここに「流域治水検定」の合格者と認めます。これからも流域治水について学び地域一体となって土岐川・庄内川の被害軽減を目指しましょう。</p> <p>合格おめでとう！</p> <p>土岐川・庄内川流域治水協議会</p> <p>全問正解すると発行される「流域治水検定合格証書」</p>	<h3>教員用ガイド</h3> <p>みんなで取りまもろう！</p> <p>土岐川・庄内川の流域治水</p> <p>土岐川・庄内川流域治水協議会</p> <p>小学4～6年生対象教材の「教員用ガイド」</p>	<p>名古屋中央雨水調整池</p> <p>取組への思い</p> <p>大雨に強いまちを目指し、治水施設の整備を進めています。</p> <p>流域治水の取組をより広く知ってもらう「流域治水カード」(全39種類)</p>
---	--	--

- 岐阜市では、これまで長良川をはじめ多くの河川が氾濫を起こし、幾多の大水害に見舞われてきた。このため、多くの市町村で消防団が水防活動をしている中で、岐阜市は水防活動を専門に行う34の水防団（専任水防団）を設置し、1,690人が活動している。
- 令和5年4月1日現在、全国において専任水防団員は6道府県（北海道、埼玉、岐阜、静岡、京都、大阪）にしかなく、かつ1つの市町村に34もの専任水防団がある自治体は全国でも岐阜市しかない。
- 岐阜市内には多くの陸閘が存在しているが、その中でも日本最大級の高さ・幅を持つ2箇所の陸閘（長良陸閘および大宮陸閘）があり、平成30年7月豪雨時にはこれらの陸閘を閉める作業を行った。
- 出水時の活動のほか平水時の水防団の活動として、巡視活動や水防訓練だけでなく、地域住民や小中学生などに対し、水防に関する啓発活動を実施している。



写真1 平常時の水防団活動



写真2 平成30年7月豪雨時の水防団活動

【候補2】 さぼう遊学館

【岐阜県海津市】

土砂災害に関する知識を深め適切な避難の方法について学ぶことができる施設



＜施設のポイント＞

- 砂防学習指導員を配置し、土砂災害や防災に関する学習ができる
- 大型スクリーンのある学習室では、3D映像による土砂災害の疑似体験ができる
- 施設周辺には登録有形文化財の巨石積えん堤があり、見学も可能

◆ 巨石積えん堤



登録有形文化財
「羽根谷砂防堰堤（第一堰堤）」
（平成9年9月3日登録）



登録有形文化財
「羽根谷砂防堰堤」
（平成10年1月16日登録）

◆ 映像学習室・展示室



土砂災害や避難に関する講義
大型スクリーンで土砂災害の映像を視聴
3D映像による土砂災害の疑似体験

羽根谷のジオラマ（立体模型）
土砂災害の特徴を解説したパネルを展示
実際に発生した土砂災害の映像



【候補3】長野県西部地震に関する伝承活動

【長野県王滝村】

写真上：西部地震の説明を行っているようす
写真下：慰霊碑清掃を実施しているようす

■ 長野県の南西部に位置する王滝村では、1984年9月14日8時48分にマグニチュード6.8の直下型地震が発生し、29名の方がお亡くなりになりました。

■ 村では震災後、地震で犠牲になられた方の慰霊と教訓を伝えるため、村内に2か所の慰霊碑を建立し、毎年9月14日に防災訓練と追悼式を行っています。

■ また、年2回程度の慰霊碑清掃とあわせて、参加された村民や小中学生へ当時の様子を語りつぎ、災害を風化させない活動を行っています。

■ なお、慰霊碑の場所や概要については、国土地理院のウェブサイトにおいて「自然災害伝承碑の取組」として登録しております。



出典：「自然災害伝承碑の取組」国土地理院ウェブサイト
(<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>)

【候補4】伊勢湾台風をつどい

【伊勢湾台風をつどい実行委員会（共催：あかりプロジェクト桑名）】

伊勢湾台風の被災体験を語りつぎ、地域とのつながり、災害への備えを伝える。

- 1959（昭和34）年9月26日、和歌山県潮岬に上陸した台風第15号は、低気圧と激しい風による海面上昇が驚異的な高潮を発生させ、伊勢湾一帯を襲った。
- 愛知・岐阜・三重の東海三県で、死者・行方不明者4,656名、被災者数120万人に達する未曾有の大惨事をもたらした。
- 伊勢湾台風が当地に襲来した日である「9月26日」に竹筒に手作りのろうそくを入れ点灯し、思いをはせる催しを毎年実施。
- 伊勢湾台風を実際に体験した語り部の皆さまのご協力により、桑名市内の小中学校で児童にその体験を伝え、災害に対して命を守ることを学ぶ授業を行ない、次世代への防災意識のきっかけづくりや、市内全域への広報を通じて災害への備えを伝えている。

伊勢湾台風

語りつなごう

伊勢湾台風 64

2023.9月26日(火)

会場 桑名市城南河川防災ステーション
桑名市大字立田町 267
参加費無料 / 未成年者は保護者同伴 / 雨天決行 (朝8時に情報が発表されている場合は中止)

開場 17:30~ 式典 18:00~20:00
点灯 19:00~ 閉会

茶粥炊き出し 和歌山みなべ梅の郷 救助隊

主催 伊勢湾台風をつどい実行委員会

共催 あかりプロジェクト桑名

後援 国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所
三重県 桑名市 桑名市教育委員会・桑名市自治会連合会
桑名市社会福祉協議会・桑名市民生児童委員協議会

協力 城南地区消防第13分団
和歌山みなべ梅の郷救助隊
桑名北ロータリークラブ
冠婚葬祭互助会 ライフプラン株式会社
中部電力パワーグリッド株式会社

【問い合わせ先】 伊勢湾台風をつどい実行委員会 事務局
三重県桑名市森忠 851-15
TEL 0594-31-3090

◎ご来場いただきます方へ 新型コロナウイルス感染症も5類へ移行となりましたので、基本的な感染対策にご協力ください。